

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和5年 6月 29日
滋賀県知事 殿		
提出者 住 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡2293番地 氏 名 エイエフティー株式会社 代表取締役社長 三舟 滋治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0748-58-0550		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	エイエフティー株式会社	
事業場の所在地	滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡2293番地	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	31 輸送用機械器具製造業	
②事業の規模	売上高 6,328百万円	
③従業員数	412名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラ (RPF) →再生処理業者に委託してRPF原料として再資源化 廃プラ (製品関係) →再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化 廃プラ (管理混合) →再生処理業者に委託して建築資材として再資源化 廃プラ (塗料カス) →再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化 廃油→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化 汚泥 (ボンド類) →再生処理業者に委託して路盤材原料として再資源化 廃アルカリ→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総務課長(全社廃棄物管理者)

排出部門(成形課・塗装課・組立課・品質管理課・製造管理課・製造技術課・経営管理課)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	1, 210 t
	(これまでに実施した取組) ・取引先要望を受け、塗装工程の塗料を油性塗料から、環境負荷が少ない水性塗料へシフト。従来の油性塗料は気化性が非常に高いため、大気放出量がほぼ全量となっていました。水性塗料は気化性がほぼ無い為、廃液回収量が著しく増大しました。廃液量を削減するための塗料供給量調整などをトライしています。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	排出量	1, 099 t
	(今後実施する予定の取組) ・水性廃液については、塗料供給量を調整することで、オーバーस्पレー等の捨て塗料分を年間で650kg程度の削減見込み。その他、製品端材類を社内外リサイクルを実施することで計47t程度の削減見込みとなっています。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、廃プラスチック類の内、有価物化が可能なものについては、分別を徹底し、回収場所を分けて回収を促進しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たな取り組みである「製品端材類の社内外リサイクル」について、関係者に周知徹底し、廃棄に回ることが無きよう、リサイクルを推進します。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組）			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>廃棄物の処理の委託について、原則として優良認定処理業者に処理を委託しています。</p>			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<p>・産業廃棄物について、従前の取引先に固執せず、門戸を広げて優良認定処理業者且つ最終処分後にセメント材料など資源の有効活用につなげられる業者であれば、積極的に委託契約締結を検討します。</p>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラ(RPF)		廃プラ(製品関係)		廃プラ(管理混合)		廃プラ(塗料カス)		廃油		汚泥(ボンド類)		廃アルカリ				
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
排出量	13.9 t	13.1 t	130.2 t	122.9 t	220.9 t	161.9 t	194.9 t	184.9 t	523.5 t	496.0 t	29.1 t	27.6 t	97.0 t	92.0 t			
これまでに実施した取組	RPF化はゼロエミの観点から有用性が高いため、分別の上、積極的に投入。		不良率の削減による廃棄量の削減。		不良率の削減による廃棄量の削減。		水性塗料への切り替えにより、塗料カス(固形物)量は減少。		塗装工程からの廃液がメインとなるため、削減に向けた活動を検討。		不良率の削減による廃棄量の削減。		塗装工程の巡回水に薬品投入などで再利用分を増加させ、排出量を抑制。				
今後実施する予定の取組	現在の活動を継続。		現在の活動を継続。		一部廃棄物を社内で破砕リサイクル化、有価物処理可を検討。		生産量による変動がメインとなるが、現状の管理を継続する。		生産量による変動がメインとなるが、ロボットへの供給量調整などで対策する。		現在の活動を継続。		現在の活動を継続。				
産業廃棄物の分別に関する事項																	
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																	
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																	
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
全処理委託量	13.9 t	13.1 t	130.2 t	122.9 t	220.9 t	161.9 t	194.9 t	184.9 t	523.5 t	496.0 t	29.1 t	27.6 t	97.0 t	92.0 t			
優良認定処理業者への処理委託量	13.9 t	13.1 t	130.2 t	122.9 t	220.9 t	161.9 t	194.9 t	184.9 t	523.5 t	496.0 t	29.1 t	27.6 t	97.0 t	92.0 t			
再生利用業者への処理委託量																	
認定熱回収業者への処理委託量																	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																	
これまでに実施した取組	原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託		原則、優良認定処理業者に委託				
今後実施する予定の取組	現在の活動を継続		現在の活動を継続		現在の活動を継続		現在の活動を継続		現在の活動を継続		現在の活動を継続		現在の活動を継続				